

令和2年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和元年8月

区 分	令和元年度 当初予算額	令和2年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公 共 事 業 費	192,878	233,084	120.8
一般公共事業費	182,734	222,936	122.0
治 山 事 業 費	60,627	73,965	122.0
森林整備事業費	122,107	148,971	122.0
災害復旧等事業費	10,144	10,148	100.0
非 公 共 事 業 費	106,331	113,886	107.1
合 計	299,209	346,970	116.0

(注)1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 令和元年度当初予算額は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る措置(臨時・特別の措置)を除いた額。

3 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

令和2年度林野関係予算概算要求の重点事項

総額 3, 470億円
(2, 992億円)

(※) 各事項の下段()内は、令和元年度当初予算額(「臨時・特別の措置」を除いた額)

林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進

① 林業成長産業化総合対策

163億円
(123億円)

- ・新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進に向けた取組、CLT(直交集成板)を含めた木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援

ア 林業・木材産業成長産業化促進対策

- ・意欲と能力のある林業経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、資源の高度利用を図る施業の実施、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等を総合的に支援

イ 林業イノベーション推進総合対策

- ・ICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等による「林業イノベーション」の取組を支援

ウ 木材需要の拡大・生産流通構造改革促進対策

- ・都市の木造化等に向けた木質耐火部材等の利用促進、CLT等の利用促進、民間との連携による中高層・非住宅建築物等への木材利用の促進、公共建築物の木造化・木質化等による新たな木材需要の創出、高付加価値木材製品の輸出拡大、サプライチェーン構築に向けたマッチング等の取組を支援

② 森林整備事業〈公共〉

1, 490億円
(1, 221億円)

- ・林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等にも貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進

③ 「緑の人づくり」総合支援対策

53億円
(47億円)

- ・ 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、新規就業者を現場技能者に育成する研修、高校生や社会人を対象としたインターンシップ等を支援するとともに、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村の森林・林業担当職員を支援する人材の育成を推進

④ 森林・山村多面的機能発揮対策

14億円
(14億円)

- ・ 森林・山村の多面的機能の発揮を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援

⑤ 新たな森林空間利用創出対策

2億円
(1億円)

- ・ 国有林における多言語による情報発信、木道整備等を実施するとともに、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業（「森林サービス産業」）の創出の取組を支援

⑥ 治山事業〈公共〉

740億円
(606億円)

- ・ 豪雨災害など激甚化する災害に対応するため、荒廃山地の復旧・予防対策、危険地区の治山施設の機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策等を推進

⑦ 花粉発生源対策推進事業

1億円
(1億円)

- ・ 花粉症対策苗木への植替え、花粉飛散防止剤の実証、花粉飛散量予測の精度向上につながるスギ・ヒノキの雄花の着花状況調査等の取組とともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に支援

⑧ シカによる森林被害緊急対策事業

4億円
(1億円)

- ・ シカによる森林被害の防止に向け、広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施、捕獲等の新技術の開発・実証及び国土保全のためのシカ捕獲等を実施

⑨ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉

1,113億円
(927億円)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

参考資料目次

- 林業成長産業化総合対策・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 森林整備事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 「緑の人づくり」総合支援対策・・・・・・・・・・・・ 9
- 森林・山村多面的機能発揮対策・・・・・・・・・・・・ 10
- 新たな森林空間利用創出対策・・・・・・・・・・・・ 11
- 治山事業＜公共＞・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 花粉発生源対策推進事業・・・・・・・・・・・・・・ 13
- シカによる森林被害緊急対策事業・・・・・・・・・・・・ 14
- 農山漁村地域整備交付金＜公共＞・・・・・・・・・・・・ 15

林業成長産業化総合対策

【令和2年度予算概算要求額 16,300（12,250）百万円】

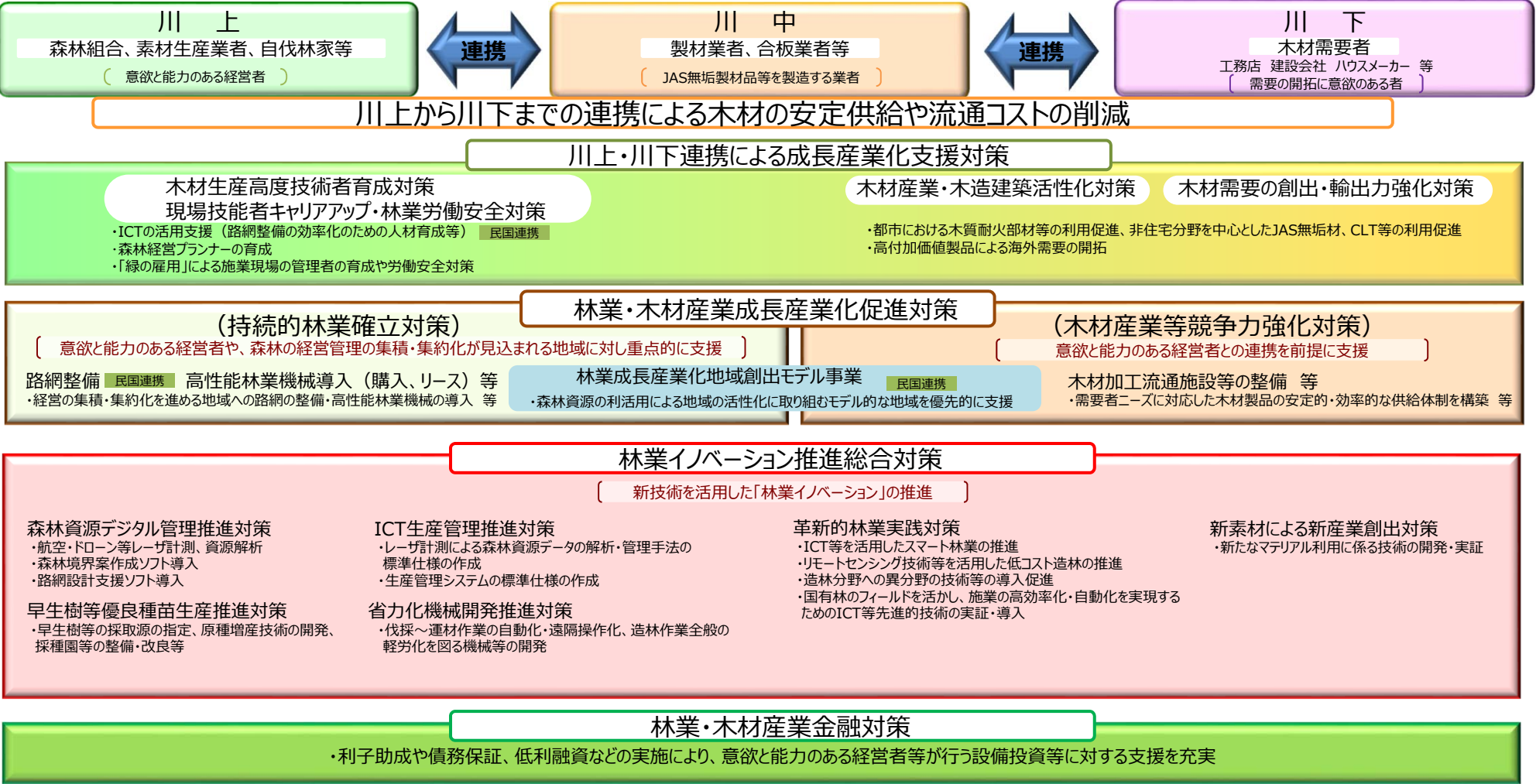
<対策のポイント>

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網の整備・高性能林業機械の導入、スマート林業・新素材開発等の「林業イノベーション」の推進、木材の利用拡大等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→ 40百万m³〔令和7年まで〕）

<事業の全体像>



<対策のポイント>

意欲と能力のある経営者を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→ 40百万m³〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 持続的林業確立対策

- 意欲と能力のある経営者を育成し、持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、路網整備、高性能林業機械等の導入、間伐材生産、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備、森林境界の明確化、自伐林家等への支援等を推進します。

2. 木材産業等競争力強化対策

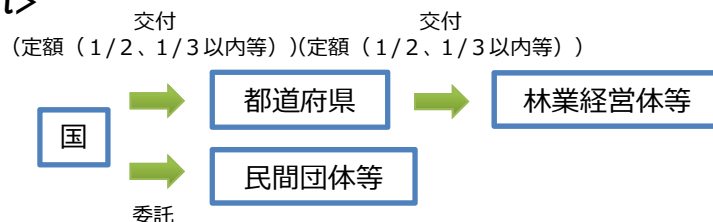
- 木材産業等の競争力強化を図るため、意欲と能力のある経営者との連携を前提に行う木材加工流通施設、木造公共建築物、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援します。

※SCM推進フォーラムと連携した木材加工流通施設等の整備についても支援。

3. 林業成長産業化地域創出モデル事業

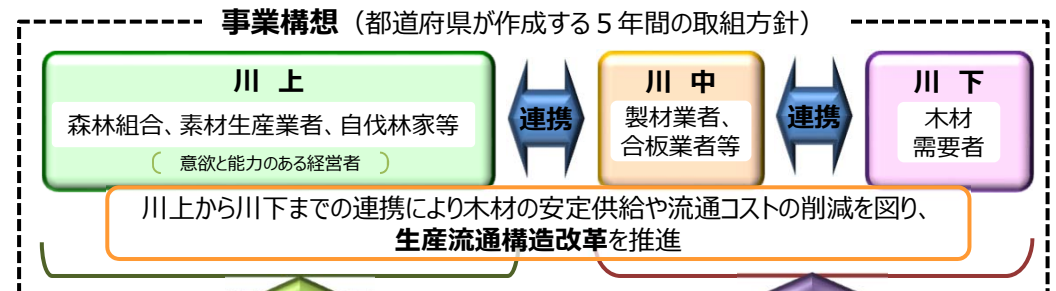
- 森林資源の利活用により地域の活性化に取り組むモデル的な地域を優先的に支援し、優良事例の横展開等を図ります。

<事業の流れ>



※ このほか国有林による直轄事業を実施

<事業イメージ>



持続的林業確立対策

路網整備
高性能林業機械導入（購入、リース）
搬出間伐の推進
資源高度利用型施業
・主伐時の全木集材、それと一貫して行う再造林の実施
コンテナ苗生産施設や幼苗生産高度化施設等の整備
・幼苗生産段階における種子選別機や環境制御室等の導入等

意欲と能力のある経営者の育成
・出荷ロットの大規模化等によるマーケティング力の強化
森林整備地域活動支援対策等
・施業の集約化に向けた境界の明確化
・山村地域活性化の担い手となる自伐林家等への支援
林業成長産業化地域保全対策事業
・山村地域の防災・減災対策
・森林資源保全対策（鳥獣害、病害虫対策等）

木材産業等競争力強化対策

木材加工流通施設等の整備
・需要者ニーズに対応した木材製品の安定的・効率的な供給体制を構築
木造公共建築物等の整備
・CLTの活用など木材利用のモデル性が高い施設の木造化・木質化を重点的に支援
木質バイオマス利用促進施設の整備
・地域連携の下で熱利用又は熱電供給に取り組む「地域内エコシステム」を重点的に支援
特用林産振興施設の整備
・地域経済で重要な役割を果たすきのこのほだ場など特用林産物の生産基盤等の整備を支援

林業成長産業化地域創出モデル事業



路網整備

間伐材生産、
高性能林業機械導入

木材加工流通施設整備



木造公共建築物整備

【お問い合わせ先】林野庁計画課（03-6744-2300）

＜対策のポイント＞

デジタル情報やICTにより資源管理や生産管理を行うスマート林業を推進するとともに、早生樹等の利用拡大、自動化機械や木質系新素材の開発等を行い、自然状況等に左右され収穫まで超長期を要する林業特有の課題を克服し、生産性・安全性等を飛躍的に向上させる「林業イノベーション」を進めます。

＜政策目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（30百万㎡〔平成29年〕→40百万㎡〔令和7年まで〕）
- 自動化等の機能を持った高性能林業機械の実用化（9機種〔令和6年度まで〕）
- 森林施業の効率化・高度な木材生産等を可能とする「スマート林業」や低コスト造林モデルの導入（全都道府県〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

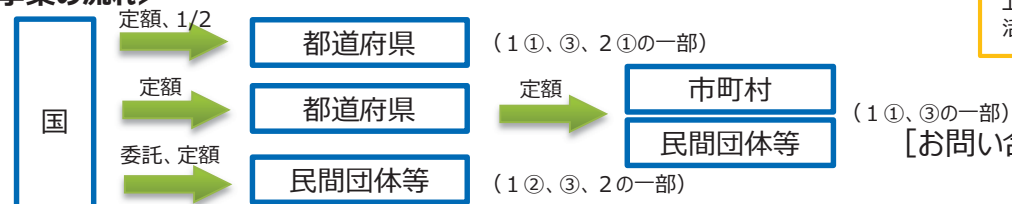
1. スマート林業の推進

- ① 森林資源デジタル管理推進対策 303（－）百万円**
レーザ計測等による森林資源・境界情報のデジタル化、当該データを活用した効率的な路網設計を支援するソフト等の導入を支援します。
- ② ICT生産管理推進対策 40（－）百万円**
レーザ計測による森林資源データの解析・管理手法の標準仕様の作成、当該データを活用した木材生産管理に係るシステム標準仕様の作成を支援します。
- ③ 革新的林業実践対策 1,582（－）百万円**
ア ICTを活用した「スマート林業」、リモートセンシング技術等の活用による低コスト造林など、従来の方法を見直した革新的林業の実践を推進します。
イ 国有林のフィールドを活かし、施業の効率化・自動化を実現するためのICT等先進的技術の実証・導入を実施します。

2. 生産性・安全性・収益性向上に向けた技術開発等

- ① 早生樹等優良種苗生産推進対策 200（－）百万円**
早生樹種穂の採取源の充実、無花粉エリートツリーの開発など優良種苗の供給拡大を支援します。
- ② 省力化機械開発推進対策 220（－）百万円**
木材生産や造林作業の自動化等に向けた機械開発を支援します。
- ③ 新素材による新産業創出対策 155（－）百万円**
改質リグニン、CNFなど木の成分を使用した新素材の技術開発・実証を支援します。

＜事業の流れ＞



※ 1①、③、2①の一部は国有林による直轄事業として実施

＜事業イメージ＞

ICTを活用したスマート林業

森林資源デジタル管理推進対策
レーザ計測等による情報整備 等

ICT生産管理推進対策

生産管理システムの仕様標準化 等



革新的林業実践対策

上記条件整備とあわせ、革新的な取組を現場で実践

生産性・安全性・収益性向上に向けた技術開発等

早生樹等優良種苗生産推進対策

林業の時間軸を変える早生樹やエリートツリーの活用等



省力化機械開発推進対策

生産性向上、労災防止に資する自動化機械の開発



新素材による新産業創出対策

改質リグニンを自動車用強化樹脂に



（1①②の事業） 林野庁計画課 （03-6744-2300）
（1③、2①の事業） 林野庁整備課 （03-3502-8065）
（2②③の事業） 林野庁研究指導課 （03-3501-5025）

林業成長産業化総合対策のうち 木材生産高度技術者育成対策／ 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策

【令和2年度予算概算要求額 736（531）百万円】

<対策のポイント>

ICT等を活用した、効率的・効果的な路網整備に向けた高度な技術者・技能者の育成や、市町村等の技術者育成の支援に向けた取組を実施するとともに、林業の現場を管理する班長クラスの責任者や、これからの林業経営を担う人材の育成、林業労働安全の取組等を支援します。

<政策目標>

- 国産材の供給・利用量の増加(30百万m³ [平成29年] → 40百万m³ [令和7年まで])
- 現場管理責任者等の育成(累計5,000人 [平成22～令和2年度まで])
- 林業労働災害死傷者数(平成29年比5%以上減少 [令和4年まで]) ○ 林業労働災害死亡者数(平成29年比15%以上減少 [令和4年まで])

<事業の内容>

1. 木材生産高度技術者育成対策 130（130）百万円

- 効率的・効果的な木材生産基盤の確立により資源の循環利用を促進するため、ICT等を活用した路網整備に向けた高度な知識・技術を有した技術者を育成するとともに、木材生産現場における高度技能者等を育成します。また、国有林において、市町村等の技術者育成の支援に向けた実践的な取組等を実施します。

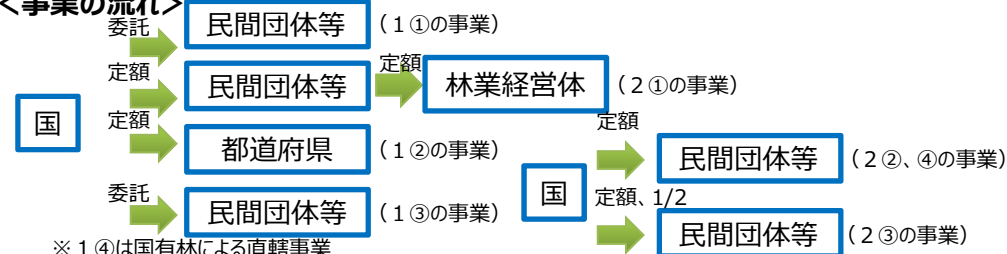
- ① ICT等を活用した路網整備推進技術者育成事業
- ② 路網作設高度技能者育成事業
- ③ 路網を活かした森林作業システム高度技能者育成事業
- ④ 国有林におけるICT等先端技術ツール整備等

2. 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策 607（402）百万円

- 現場技能者のキャリアアップ対策や技能検定への林業の追加に向けた試験の試行、能力評価システムの構築、森林施業プランナー等の育成、林業経営体への安全指導や伐木等作業の労働安全に資する研修の実施等を支援します。

- ① 現場技能者キャリアアップ対策
- ② 能力評価システム導入支援
- ③ 森林施業プランナー等育成対策
- ④ 林業労働安全推進対策

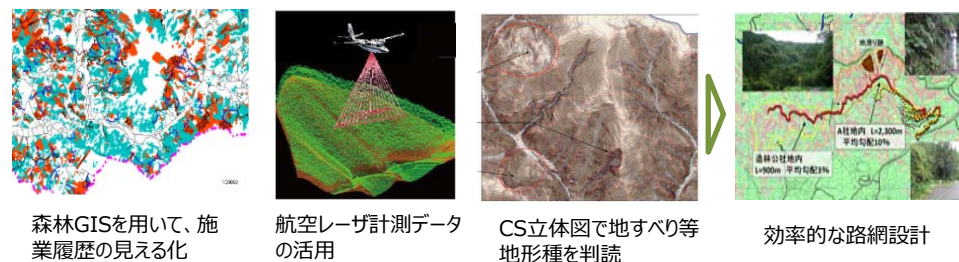
<事業の流れ>



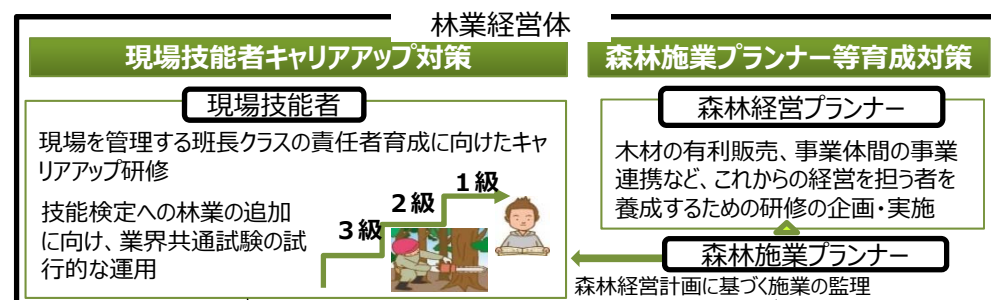
<事業イメージ>

<ICT等を活用した路網整備のイメージ>

【路網整備に必要な情報を簡単・正確に把握】



<現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策のイメージ>



能力評価システム導入支援

現場技能者等の能力を処遇に反映するシステムを構築

林業労働安全推進対策

伐木等作業の労働安全に資する最新装置を活用した研修、労働安全の専門家による安全指導等

【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁研究指導課 (03-3502-5721)
(2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-1629)

<対策のポイント>

都市部での木材需要の拡大に向けた**木質耐火部材等の利用拡大**、**中高層建築物を中心としたCLT等の新たな木質建築部材の利用促進**、**低層建築物を中心としたJAS構造材の利用拡大等**を支援します。また、**需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築**します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→40百万m³〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 都市の木造化に向けた木質耐火部材等の利用促進事業 546（－）百万円

- 都市における木質耐火部材を用いた建築物の設計・建築等の実証を支援します。
- 都市における木質部材の利用促進に向け、木質耐火部材等に係る製品・技術開発等を支援します。

2. 中高層建築物を中心としたCLT等の木質建築部材の利用促進事業 661（652）百万円

- CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証、中高層建築物等におけるCLT等の利用拡大、設計者・施工者等の育成等を支援します。
- 部材の標準化等に必要なデータ収集や、他構造建築物への木構造導入等による低コスト化等に関する技術検討等を支援します。

3. 低層建築物を中心としたJAS構造材等利用拡大事業 344（375）百万円

- 非住宅分野の建築物におけるJAS構造材の利用拡大、設計方法・メリットの普及、横架材・2×4部材の定着に向けた取組等を支援します。
- 大径化した原木を活かした利用の拡大に向けた取組を支援します。また、川上から川下までの事業者が連携した構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発等の取組を支援します。

4. 生産流通構造改革促進事業 252（220）百万円

- 中高層建築物における施工プロセスの一般化等の取組を支援し、中高層建築物における木材利用の環境を整備します。
- SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングの取組等の支援を全国展開します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

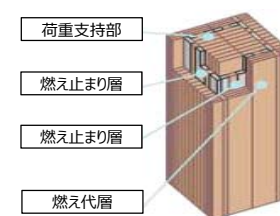
<事業の流れ>



<事業イメージ>



都市の木造化に向けた取組



木質耐火部材の開発



CLT



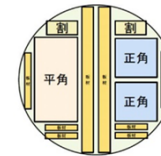
CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築等の実証



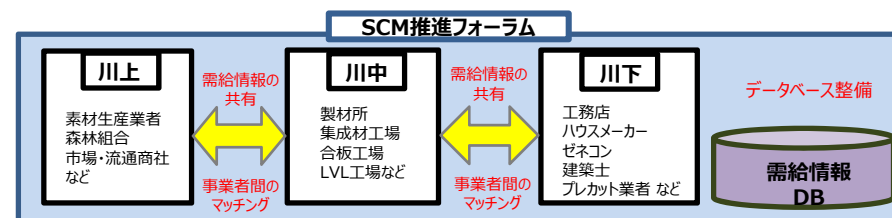
部材の標準化に必要なデータ収集



設計方法・メリットの普及



大径化した原木を活かした利用の拡大



SCM推進フォーラムの設置・運営

【お問い合わせ先】林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和2年度予算概算要求額 857（682）百万円】

<対策のポイント>

林業の成長産業化を実現するため、公共建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用や木材利用に対する消費者等の具体的行動の促進などの様々な分野における木材需要の創出と高付加価値木材製品の輸出拡大の取組を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→40百万m³〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

1. 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業 50（40）百万円

- 民間事業者等が主導する公共建築物等の木造化・木質化を推進する取組を全国段階及び地域段階で支援します。

2. 「地域内エコシステム」構築事業 299（390）百万円

- 木質バイオマスのエネルギー利用における「地域内エコシステム」の構築に向け、地域の体制づくりや技術開発、技術面での相談・サポート等を支援します。

3. 高付加価値木材製品輸出促進事業 110（91）百万円

- 木造住宅等の輸出を促進する取組や企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、日本産木材製品のPR等の取組を支援します。

4. 「クリーンウッド」普及促進事業 58（54）百万円

- クリーンウッド法に基づく木材関連事業者の登録促進、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。国内外の違法伐採関連情報を提供します。

5. 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業 275（91）百万円

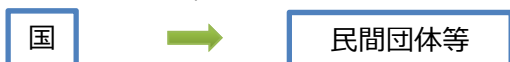
- 木材利用に取り組む民間企業ネットワークの構築、内装木質化等の効果の見える化、民間企業や国民に対する普及啓発活動等の取組を支援します。

6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業 64（18）百万円

- 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化、きのこ原木等生産資材の導入、広葉樹等資源の活用促進等を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2、委託



<事業イメージ>

1 民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業



施設の用途に応じた木造化・木質化の在り方や低コスト化方策の検討・普及



地域への専門家の派遣によるノウハウの提供、設計支援やその成果の検証・普及

2 「地域内エコシステム」構築事業



地域の実情に応じた地域協議会の運営や技術開発・改良等



電話相談や技術者の現地派遣、サポートに必要な各種調査等

3 高付加価値木材製品輸出促進事業



・輸出向け製品の規格化の検討や施工マニュアルの作成、国内外での技術講習会の開催等
・企業が連携して日本産木材製品を輸出するモデル的な取組
・既存モデル住宅等を活用した日本産木材製品のPR活動や新たな輸出先国でのセミナー開催等

4 「クリーンウッド」普及促進事業



木材関連事業者の登録を促進するための、専門家派遣による働きかけやセミナー等の実施、協議会の普及啓発活動



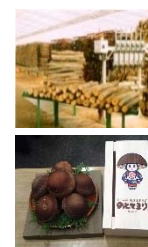
「クリーンウッド・ナビ」での合法伐採木材関係情報の提供

5 民間セクターによる非住宅建築物等木材利用促進事業



・木材利用に取り組む民間企業ネットワークを構築し、マーケットインの発想で木材利用を進める上での課題・条件の整理等
・施設利用者の評価等、内装木質化等の効果の見える化、普及
・木を取り入れたライフスタイルの価値やSDGsへの貢献度等を発信し、消費者のウッド・チェンジにつながる具体的行動を促進

6 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業



・原木の需給情報の提供や生産効率化のための技術開発・改良等に関する情報提供等
・国内外の特用林産物に係る特性等調査及び需要拡大に向けた生産・加工・流通の実証等
・地域内の広葉樹等資源の需要拡大に向けた、きのこ栽培等への活用促進

【お問い合わせ先】（1～5の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（6の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）

<対策のポイント>

林業の成長産業化及び森林の公益的機能の発揮を実現するため、意欲と能力のある経営者等が行う設備投資等に対する融資の充実・円滑化等を図り、木材の安定供給体制の構築等を支援します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→ 40百万m³〔令和7年まで〕）

<事業の内容>

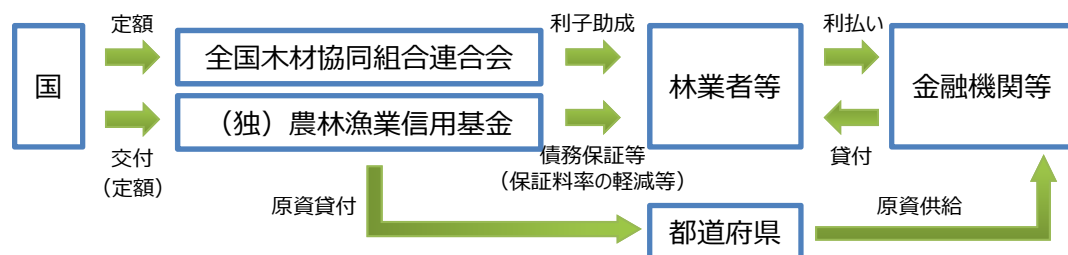
1. 林業施設整備等利子助成事業

- 森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられる林業者や自然災害の被害を受けた林業者等が（株）日本政策金融公庫等から資金を借り入れる場合に、最大2%・最長10年間の利子助成を行います。

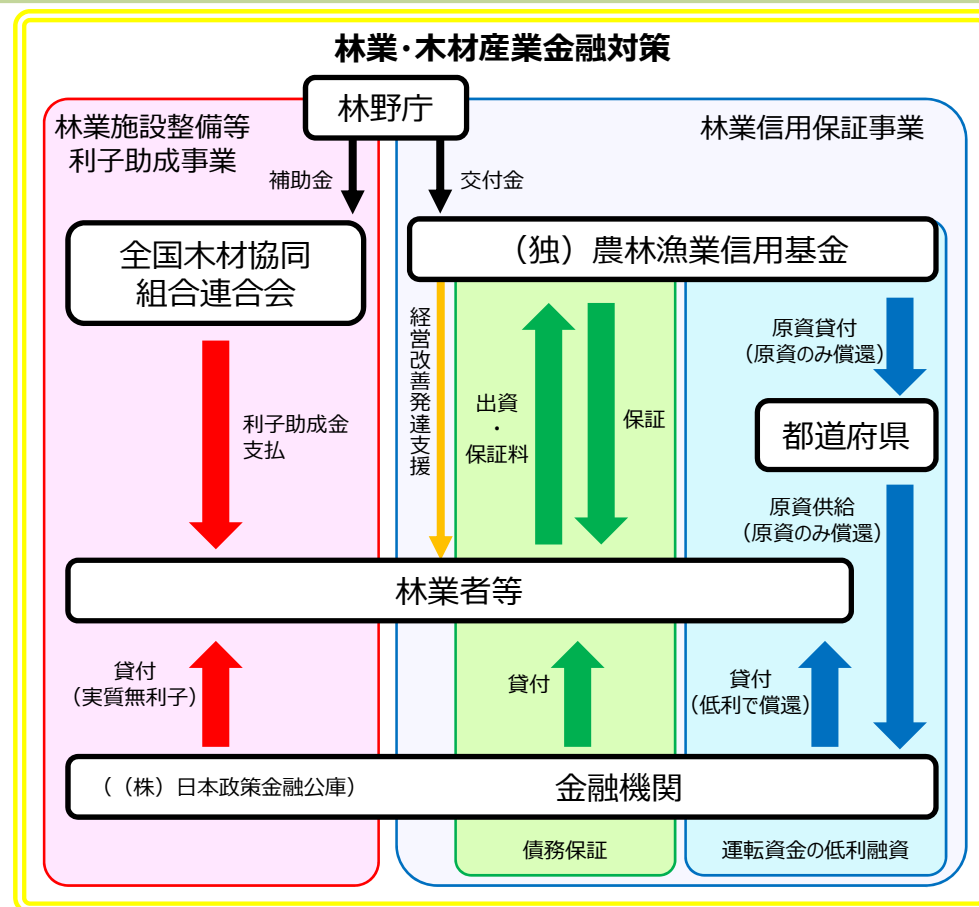
2. 林業信用保証事業

- （独）農林漁業信用基金に対して以下の経費を支援し、林業者等に対する融資の円滑化等を図ります。
 - 債務保証に係る保証料率の軽減等を図るために必要な経費
 - 重大な災害からの復旧、木安法に基づく計画の実施並びに事業承継に債務保証を利用する場合、債務保証に係る保証料を実質免除するために必要な経費
 - 経営合理化等に必要な運転資金の低利融資制度の実施に必要な経費
 - 林業経営者に対する経営改善発達に係る助言等の実施に必要な経費

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）

森林整備事業＜公共＞

【令和2年度予算概算要求額 148,971（122,107）百万円】

＜対策のポイント＞

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現し、国土強靱化や地球温暖化防止等に貢献するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、**間伐や路網整備、再造林等を推進**します。

＜政策目標＞

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha）

＜事業の内容＞

1. 間伐や路網整備、再造林等

森林環境保全直接支援事業	36,946	（23,445）	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	4,051	（2,046）	百万円
林業専用道整備事業	1,239	（1,015）	百万円

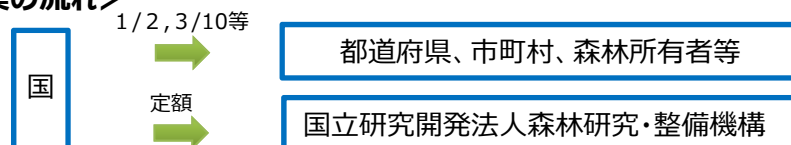
- ① 森林資源が充実した区域等において、**路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備**します。また、**効率的な森林整備のための航空レーザ計測等**を実施します。
- ② **再造林や間伐等の森林整備を推進**することで、健全な森林を育成します。

2. 台風等の気象害を受けた被害森林や奥地水源林等の整備

特定森林再生事業 （重要インフラ施設周辺森林整備の創設）	3,400	（2,598）	百万円
水源林造成事業	27,878	（25,216）	百万円

- ① 気象害等の被害森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラへの倒木被害を未然に防止するための森林整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



※このほか国有林における直轄事業を実施

＜事業イメージ＞

新たな森林管理システムを支える条件整備
（森林の経営管理を集積・集約化する地域を中心として重点的に支援）

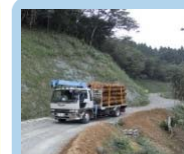


利用間伐の実施



コンテナ苗による再造林

間伐等により、適切な森林管理と木材の利用促進を両立



幹線となる道の整備



航空レーザ計測の実施

路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバランスよく整備

激甚化する自然災害への対応【特定森林再生事業】

重要インフラ施設周辺森林整備の創設

鉄道等の重要なインフラに近接する森林について、風倒木等による施設被害を未然に防止するため、市町村等公的主体、森林所有者、施設管理者が協定を締結し、風倒等の懸念がある森林に対して行う森林整備を支援

森林整備に関する
協定締結

市町村等公的主体を交え、
森林整備に関する協定を締結



協定に基づき、
森林整備を実施

市町村等公的主体が重要
インフラ施設周辺の森林整備を実施



被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援

台風等によって発生した被害木に起因した民家等への二次被害を防止するため、被害森林の間伐等と一体的に行う被害木の搬出を支援



台風による民家裏の倒木被害（京都府）

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

「緑の人づくり」総合支援対策

【令和2年度予算概算要求額 5,268（4,668）百万円】

＜対策のポイント＞

新規就業者の確保・育成や林業への就業前の青年に対する給付金の支給等を行うとともに、多様な担い手の育成に総合的に取り組みます。あわせて、新たな森林管理システムの円滑な実施に向け、市町村への指導・助言を行える技術者の養成等に取り組みます。

＜政策目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和2年度〕）
- 林業労働災害死傷者数（平成29年比5%以上減少〔令和4年まで〕）
- 林業労働災害死亡者数（平成29年比15%以上減少〔令和4年まで〕）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の育成（1,000人〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

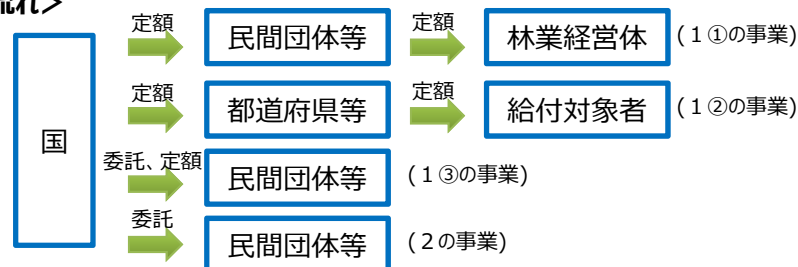
1. 森林・林業新規就業支援対策 5,210（4,638）百万円

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業 4,666（4,334）百万円
就業ガイダンス及び林業作業士（フォレストワーカー）研修（集合研修とOJTを組み合わせた3年間の体系的な研修）等に必要な経費を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 489（272）百万円
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 多様な担い手育成事業 55（31）百万円
高校生や社会人が先進的技術を学ぶインターンシップの実施、地域と連携した女性林業者等の起業活動、林業グループの育成に対する取組等を支援します。

2. 森林経営管理制度推進事業 58（30）百万円

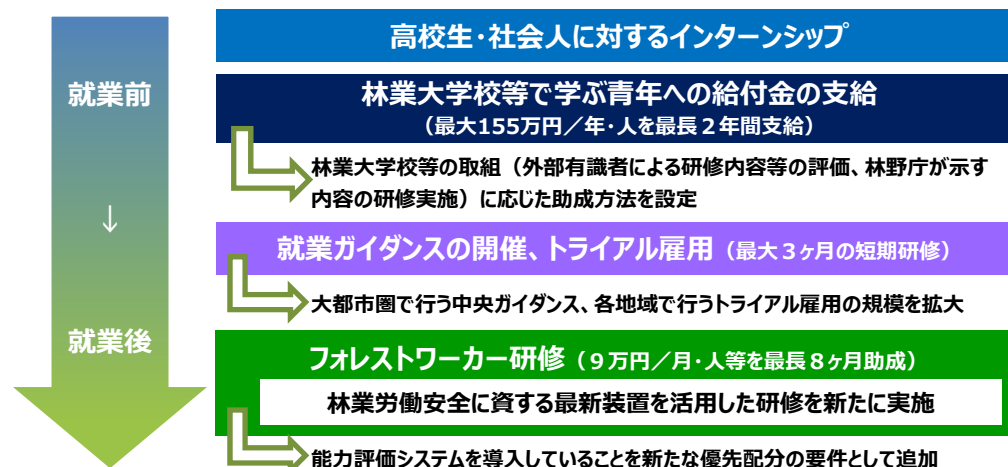
- ① 森林経営管理制度の運用に当たって、技術・指導力を有し、市町村の森林・林業担当職員を支援する技術者を養成します。
- ② 市町村が森林経営管理制度の運用を軌道に乗せることができるよう、全国の知見・ノウハウを集積・分析し、市町村等に提供します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 森林・林業への新規就業の支援



2. 森林経営管理制度推進事業

市町村を指導できる技術者を養成する研修の実施

森林経営管理制度に関する全国の知見・ノウハウを一括して集積、分析した上で市町村等に提供

地域の森林・林業行政の支援体制を構築



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁経営課（03-3502-8048）
（2の事業）林野庁森林利用課（03-6744-2126）

森林・山村多面的機能発揮対策

【令和2年度予算概算要求額 1,425（1,425）百万円】

<対策のポイント>

森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、**地域住民等による森林の保安全管理活動等の取組を支援**します。

<政策目標>

- 各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合（8割〔令和3年度まで〕）
- 自主的に横展開を図る取組を行うなど地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加

<事業の内容>

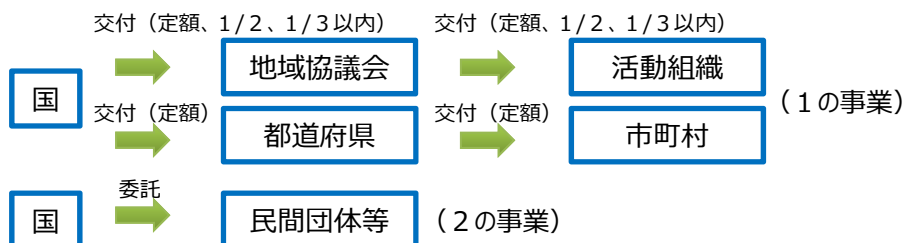
1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 1,413（1,413）百万円

- 地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた3名以上で構成する**活動組織**が実施する**里山林の保全、森林資源の利活用等の取組**を支援します。
- **森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林を対象に、1活動組織当たり500万円/年（国からの交付額）を上限として支援**します。採択に当たっては、**3年間の活動計画等**が必要です。
- **地方公共団体の支援のある活動**や地域コミュニティの活性化を図るため**中山間地域における農地等の維持保全にも資する取組、有人国境離島地域で計画された活動等**を行う場合は、**優先的に支援**します。

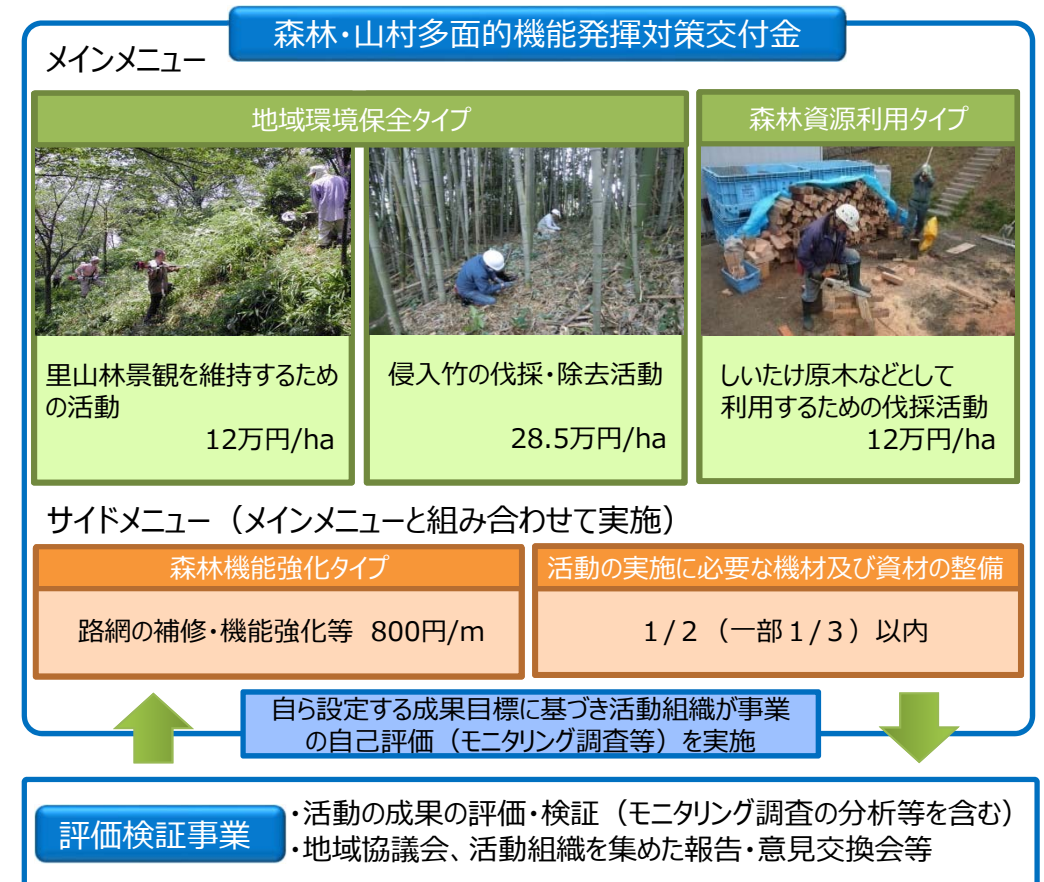
2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 12（12）百万円

- 森林・山村多面的機能発揮対策交付金による**活動の成果を評価・検証**します。
- 地域協議会、活動組織を集めた**活動内容の報告・意見交換会等**を開催します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3502-0048）

新たな森林空間利用創出対策

【令和2年度予算概算要求額 150（85）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を多様な分野で活用する「森林サービス産業」の創出・推進の取組や、^{にっぽんうつく}「日本美しい森 お薦め国有林」の重点的な環境整備を行うとともに、緑化や森林・林業に対する国民理解の醸成を図るため、全国規模の緑化行事の開催を支援します。

＜政策目標＞

- 新たに「森林サービス産業」の創出・推進に向けて取り組む地域数（30地域以上 [令和4年度まで]）
- 重点整備された「日本美しい森 お薦め国有林（レクリエーションの森）」の利用者数（50%以上増 [平成29～令和2年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業 70（－）百万円

- 健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、新たな雇用と収入機会を生み出す「森林サービス産業」の創出・推進の取組を支援します。
- ① 「森林サービス産業」モデル事業の実施
- ② 「森林サービス産業」創出に向けた課題解決型研修会の実施
- ③ 課題共有・解決のための効果分析・情報発信

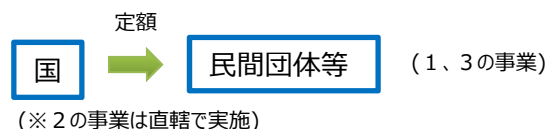
2. 森林景観を活かした観光資源の整備事業 48（53）百万円

- 国有林のレクリエーションの森のうち、特に観光資源としての活用の推進が期待される93箇所を「日本美しい森 お薦め国有林」として選定しています。
- 「日本美しい森 お薦め国有林」において、利用者の増加を目的に、多言語による情報発信や歩道の整備などの、重点的な環境整備に取り組めます。

3. 全国規模の緑化運動の促進 32（32）百万円

- 国土緑化運動の中心的な役割を果たす全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の開催を通じて、緑化や森林・林業に対する国民の理解醸成を図ります。
- ① 全国植樹祭、全国育樹祭、みどりの感謝祭等の全国規模の緑化行事の開催
- ② 全国規模の緑化行事を効果的に行うための関連イベント等の実施

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業

「森林サービス産業」の創出・推進に向けた取組の支援

モデル事業の実施

【内容】
民間企業等と地域協議会等が、「企業の健康経営」による森林空間利用を核とした「森林サービス産業」の創出・推進に向けた課題解決に取り組むためのモデル事業の実施



課題解決型研修会の実施

【内容】
森林サービス産業創出に向けた長期戦略・構想の構築・共有の促進を目指した課題解決型研修会の開催



効果分析・情報発信

【内容】
・効果の検証、先行事例等の分析
・企業等のニーズ側への効果の発信
・山村等の供給側への具体的実施手段の共有



森林景観を活かした観光資源の整備事業

観光資源としての魅力向上に向けた取組

施設整備等の環境整備
(案内看板の多言語化、歩道の整備等)



案内看板の多言語化



歩道の整備（階段の設置）

全国規模の緑化運動の促進



全国植樹祭

全国育樹祭

緑の少年団交流会

みどりの感謝祭

国土緑化運動による国民理解の醸成

【お問い合わせ先】
(1、3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)
(2の事業) 林野庁経営企画課 (03-6744-2323)

<対策のポイント>

国土強靱化に向けて、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、重点的な機能強化・老朽化対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

激甚化する山地災害への対応として、荒廃山地の復旧・予防対策を推進します。
また、農山漁村地域整備交付金において、効率的な防災・減災対策推進のため、**一体的な復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を一定のエリア内で総合的に実施**します。

2. 既存施設を有効活用した効率的な事前防災・減災対策の推進

集中豪雨等により山地災害の発生が特に懸念される山地災害危険地区において、**重点的な治山施設の機能強化・老朽化対策を実施**し、効率的に事前防災・減災対策を推進します。

〔緊急機能強化・老朽化対策事業 406(-)百万円〕

3. 緊急的な予防治山対策による避難路の保全

山地災害の発生危険度が高い山地災害危険地区において、**避難路を保全対象として緊急的な予防治山対策を実施**し、災害発生時の集落等の孤立化を防止します。

〔緊急予防治山事業 2,754(2,580)百万円〕

<事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、直轄で実施

<事業イメージ>

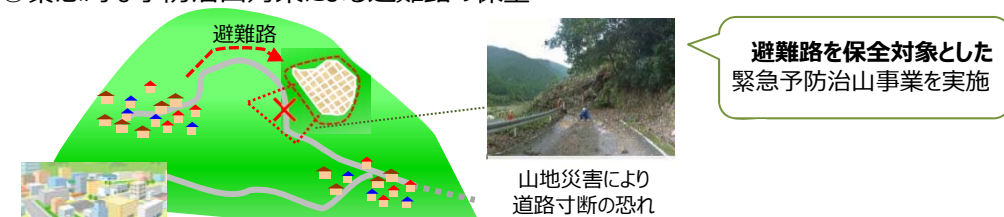
○復旧・予防対策、警戒避難体制整備等のソフト対策を総合的に実施



○既存施設を有効活用した重点的な事前防災・減災対策の推進



○緊急的な予防治山対策による避難路の保全



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

花粉発生源対策推進事業

【令和2年度予算概算要求額 135（108）百万円】

＜対策のポイント＞

花粉症対策苗木への植替の支援、花粉飛散防止剤の実用化に向けた林地実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査、スギ雄花着花特性の高精度検査手法の開発を進めるとともに、これらの成果の普及啓発等を一体的に実施し、総合的に花粉発生源対策を進めます。

＜政策目標＞

スギ苗木の年間生産量に占める花粉症対策に資する苗木の割合の増加（約4割〔平成29年度〕→約7割〔令和14年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 総合的な花粉発生源対策の強化及び普及 25（10）百万円

- 国や県等が取り組む花粉発生源対策に係る成果を普及するとともに、花粉発生源対策に寄与する民間企業の取組を支援します。

2. 花粉症対策苗木への転換の促進 66（53）百万円

- ① 花粉症対策苗木への植替促進
花粉発生源となっているスギ林等の植替やコンテナ苗植栽結果の検証等を促進するため、加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。

- ② 花粉症対策品種の円滑な生産支援
スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発及び少花粉ヒノキのミニチュア採種園の管理に係る技術的指導を支援します。

3. スギ花粉飛散防止剤の実用化試験 29（29）百万円

- 花粉飛散防止剤の実用化を図るため、空中散布の基本技術の確立、低コスト・高品質な大量培養技術の開発等を支援します。

4. スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進 15（15）百万円

- スギ雄花着花状況等の調査、ヒノキ雄花の観測精度向上のための調査手法の開発を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

花粉症対策苗木への転換の促進

- ・加工業者等が行う森林所有者への花粉症対策苗木への植替えの働きかけ



- ・スギ雄花着花特性を短期間・高精度で検査する手法の開発
- ・少花粉ヒノキミニチュア採種園の管理技術の指導

スギ花粉飛散防止剤の実用化試験

- ・スギ花粉飛散防止剤の空中散布技術の開発
- ・低コスト・高品質な大量培養技術の開発



＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞

スギ・ヒノキ雄花の着花量調査の推進

- ・スギ雄花着花状況等の調査
- ・ヒノキ雄花観測技術の開発、試行的な着花状況調査の実施
- ・ドローンの活用等による効率的かつ高精度な着花量推定手法の開発



＜雄花着花量調査＞

取組成果等情報の集約、一体的に普及啓発

総合的な花粉発生源対策の強化及び普及

- ・上記の取組状況や調査成果、特色ある地域の植替促進取組等の情報収集及び発信
- ・花粉発生源対策に寄与する民間企業の取組の支援

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-3501-3845）

シカによる森林被害緊急対策事業

【令和2年度予算概算要求額 400（142）百万円】

＜対策のポイント＞

再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となった**広域かつ計画的な捕獲等の取組をモデル的に実施**するとともに、捕獲や生息状況把握の省力化や捕獲効率の向上など、効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証を実施**します。また、シカ被害が深刻な奥地天然林等において、**国土保全のためのシカ捕獲事業を実施**します。

＜政策目標＞

事業実施地域におけるシカによる森林被害面積の変動率【a】が周辺地域の平均変動率【A】を下回ること（ $a - A < 0$ ）。

＜事業の内容＞

1. シカ森林被害防止緊急対策 123（126）百万円

- 再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となったシカの**広域かつ計画的な捕獲をモデル的に実施**するとともに、GPS等によるシカの行動把握を実施します。また、その成果を周辺地域へ普及します。

2. シカ被害対策推進調査事業 6（6）百万円

- シカの生息密度と食害状況等を基に、**被害発生リスクの調査分析等**を行います。

3. シカ被害対策普及加速事業 11（11）百万円

- モデル事業実施地域等において、地域の環境条件等を踏まえつつ捕獲頭数等実績と地域の取組との関係を比較分析し、**シカの捕獲手法の効果的な普及に資するマニュアルの整備等**を実施します。

4. シカ被害対策技術実証事業 50（－）百万円

- 効果的なシカ被害対策を実施していく上で特に有効な**ICT等を活用した新たな捕獲技術等の開発・実証**を実施します。

5. 国土保全のためのシカ捕獲事業 210（－）百万円

- シカ被害が深刻な**国有林野内の奥地天然林等**において、森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、**効率的なシカ捕獲事業**を実施します。

＜事業イメージ＞

〔モデル的な捕獲等の実施〕

- 再造林を実施する箇所等において、シカの広域かつ計画的な捕獲のモデル的实施、その成果の普及等により、捕獲等のノウハウの蓄積や体制整備を実施します。



効果的な捕獲手法の検討



林業関係者等への捕獲手法の普及

〔ICT等を活用した新技術の開発・実証〕

- 赤外線センサーを搭載したドローン等によるシカ生息状況の把握や、ICTやAIを活用した効率的な捕獲手法などの新技術について、開発・実証を行います。



赤外線センサーによるシカ越冬地の探査



ICT・AIを活用した効率的な捕獲

〔国土保全のためのシカ捕獲事業〕

- 奥地天然林等において、捕獲情報を自動的に通知する技術やシカの採餌※の特徴を踏まえたわなの設置など効率的なシカ捕獲を実施します。

※採餌：餌を探して食べること。



＜事業の流れ＞



1の一部及び5は国有林による直轄事業

【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課（03-3502-1063）
林野庁経営企画課（03-6744-2321）

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和2年度予算概算要求額 111,257（92,714）百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

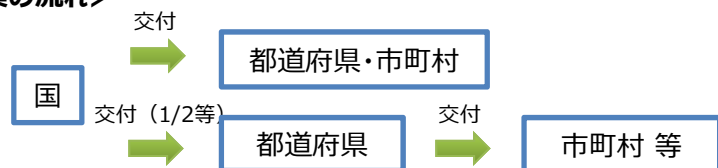
＜政策目標＞

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が20.7億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進〔令和5年度まで〕
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】

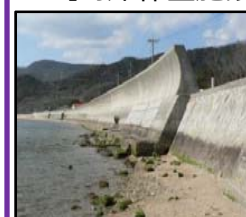


林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

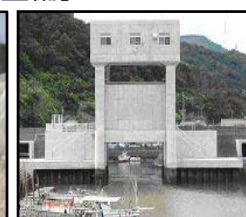


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

【お問い合わせ先】

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| （農業農村分野に関すること） | 農村振興局地域整備課 | （03-6744-2200） |
| （森林分野に関すること） | 林野庁計画課 | （03-3501-3842） |
| （水産分野に関すること） | 水産庁防災漁村課 | （03-6744-2392） |